

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察、産業経済、総合政策建設、文教観光及び環境厚生各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員会室において、3月9日、13日、16日、17日、18日及び27日の6日間にわたり、令和7年度補正予算関係議案及び予算特別委員会からの調査依頼に係る令和8年度当初予算関係議案等について審査及び調査を行った。

総務警察委員会

(補正関係委員長報告 令和8年3月10日本会議)

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案4件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。また、専決処分報告1件につきましても、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算(第9号)」の歳入予算補正のうち、県民税及び地方消費税が増額補正された理由について質疑があり、「令和7年度の県税収入については、これまでの調定収入実績や、最近の税目ごとの動向を踏まえ、58億5,100万円余りの増額を見込んだところである。このうち、県民税については、主に個人県民税において、所得割の課税総所得金額の総額が増加したことや、株価上昇により株式等譲渡所得割の増加が見込まれることにより増額となったものである。また、地方消費税については、物価高などの影響により、譲渡割の増加が見込まれることにより増額となったものである」との答弁がありました。

次に、同議案の歳出予算補正のうち、危機管理防災局関係では、備蓄費について、災害救助基金の積立てに要する経費の補正に関し、基金の概要及び増額補正の理由について質疑があり、「当該基金は、災害救助法に基づく救助に必要な財源として、県が積み立てておかなければならないものであり、その最少積立額は、前年度までの直近3年間の普通税収入決算額に係る平均年額の1,000分の5に相当する額とされており、令和7年度の法定最少積立額については、約8億618万円である」、「今年度発生した、トカラ列島近海を震源とする地震や8月の大雨・台風において、同法に基づく救助が行われたところであるが、これらの救助に要した費用の支払いに充てるため、基金を取り崩す必要が生じたことなどから、2億5,600万円余りの増額補正となったものである」との答弁がありました。

次に、警察本部関係では、交通安全施設の整備及び維持管理に要する経費の減額補正の理由や事業への影響等について質疑があり、「交通安全保持費については、国からの補助金交付額が、当初予算で計上していた補助金額より減額されて確定したことにより、事業内容の一部見直しを行ったため、約2億3,000万円の減額補正となったものである。交通信号制御機の更新等の数は減少するが、警察活動自体には影響はないものと考えている。補助金交付額については、警察庁において、全国の警察からの要求額をとりまとめ、各都道府県の交通情勢等を勘案した上で決定しているものと承知している」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和8年3月25日本会議)

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案8件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、総務部関係では、議案第34号「鹿児島県職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件」に関し、フレックスタイム制の導入に係る課題及び期待される効果について質疑があり、「職員の勤務時間管理が錯綜することから、負担軽減を図るためにサービスを管理するシステムの改修が必要となり、施行期日は令和9年10月1日を予定している。フレックスタイム制の運用に当たっては、公務に支障が生じないことや県民への行政サービスを低下させないことが必要であり、職員同士のコミュニケーションや業務執行体制を確保するため、国の取扱いを参考に午前10時から午後3時までをコアタイムとして設定し、この時間は原則として職員が共通して勤務する仕組みとしている。各職場の繁閑や職員の家庭事情等を踏まえた勤務時間の変更により、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や、健康確保、パフォーマンスの向上が期待されるほか、人材確保のPRにも繋がると考えている」との答弁がありました。

次に、出納局関係では、議案第53号「鹿児島県証紙条例を廃止する条例制定の件」に関し、施行に向けた準備や周知の状況について質疑があり、「令和8年4月から、手数料や使用料の納付をキャッシュレスで行なうていただくための機器の整備等はほぼ完了している」、「周知に関しては、証紙の廃止により大きな影響を受ける証紙販売人について、御意見を伺いつつ、県の方針を御理解いただけるよう、繰り返し説明を行なってきたところである。また、それぞれの手数料の所管課から周知を行なっているほか、県ホームページ等においても、証紙が今後廃止になることや、販売終了時期が令和8年9月末であること、令和9年3月31日までは証紙使用が可能であることなどを周知している。それらの内容については、証紙販売人に対しても、販売時における周知を依頼しているところである」との答弁がありました。

次に、警察本部関係では、議案第61号「鹿児島県地方警察職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、条例改正に至る背景や当該特殊勤務手当が支給される業務の内容について質疑があり、「他県警察においては、職員が尖閣諸島周辺海域など、遠隔地にある離島周辺海域に派遣され、海上保安庁の巡視船に乗り組んで警戒作業の業務に従事しており、昨年は本県においても同様の派遣依頼があったことから、他都道府県警察における取り扱いを調査し、内部で検討した上で、県の関係部局と調整を進めた結果、条例改正に至ったものである」、「業務内容については、国境離島を管轄する県警察が国境付近で行う警戒作業が、同県警察のみで困難な場合に、当該警察を管理する公安委員会の援助の要求に基づき、応援要員として海上保安庁の巡視船に乗り組み、警戒活動を実施するものである」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、陳情につきましては、継続審査分の陳情2件について、1件を継続審査すべきもの、1件を審査未了とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

政務活動費の領収書等の議会ホームページ公開を求める陳情第1037号については、「当該陳情は付託から1年が経過していることに加え、現在でも領収書等の公開自体は行っているところであり、当該陳情書にあるような、政務活動費不正の温床を作りかねない状態とは言えないところである」として審査未了を求める意見と、「公開することで、県民との信頼関係を築き、負託に応える時期である」として採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれ

ましたが、採決の結果、審査未了とすべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

警察本部関係において、県警察において発生した一連の非違事案に係る再発防止対策に係る今年度の取組や課題について質問があり、「再発防止対策に掲げた施策に取り組む1年間であった。昨年11月には再発防止対策の見直し改善を図り、職員が真摯に取り組んできた結果、個々の施策については、一定の進展があったと考えているが、課題もあると感じている。

1点目は、職員の意識の問題である。昨年、全職員を対象にアンケートを行った結果、ごく一部の職員ではあるが、この問題への取組に対する意識がまだ薄いのではないかと感じられる結果も見受けられ、そうした点に対して、幹部がそれぞれの立場で、工夫を凝らしながら引き続き取組を進めていかなければならないと強く感じている。

2点目は、取組を進める手法については、不断の検討を続けていかなければいけないということである。義務的に職員にノルマを課すような施策が多くなることは、ある程度仕方がない状況ではあるが、一方では、職員の士気の低下が生じるなどの懸念もあるため、職場の環境改善や職員のモチベーションアップを図る取組も必要であると感じており、こうした取組を進めることが、非違事案が発生しにくい職場の形成に繋がるものと考えている。なお、取組はまだ道半ばであることから、今後もバランスを取りながら、引き続きしっかりと推進してまいりたい」との答弁がありました。

(令和8年3月27日)

新委員による初めての総務警察委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、池畑知行委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、内田一樹委員が副委員長に選出された。

産業経済委員会

(補正関係委員長報告 令和8年3月9日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算(第9号)」に関して、まず、商工労働水産部関係では、「食品関連製造業加工用米等価格高騰対策緊急支援事業」に関し、事業の目的や内容、対象業種について質疑があり、「加工用米等の急激な価格高騰に伴う、焼酎業界をはじめとする食品関連製造業者の負担軽減を図る事業であり、事業者の加工用米等の購入に当たり、コスト上昇分の一部の支援を行うものである。対象となる業種については、焼酎や米酢、

菓子製造販売事業者等を想定している」との答弁がありました。

委員からは、「物価高騰対策である当事業の周知を図るとともに、予算成立後はできるだけ早く執行していただきたい」との要望がありました。

また、農政部関係では、「特殊病害虫対策事業」で取り組む不妊虫増殖施設の事業内容について質疑があり、「現在、大島支庁には、アリモドキゾウムシ専用の不妊虫増殖施設を設置しているが、今回の3月補正予算案では、国の令和7年度補正予算を活用し、当該施設をセグロウリミバエの不妊虫生産にも対応可能な施設として改修するための設計に要する経費約3千7百万円を計上したところである。今後のスケジュールとしては、設計費用の予算が成立後、速やかに設計に着手し、設計完了後は工事費の予算を計上したいと考えており、可能な限り早く不妊虫の生産を開始したい」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和8年3月25日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第37号など議案7件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第43号「国が施行する特定漁港漁場整備事業に要する費用の一部負担に同意することについて議決を求める件」に関して、進捗状況や負担額、効果について質疑があり、「当該事業は、種子島と大隅半島の間の水深約100メートルの海底に約200メートルの台形状のマウンド礁を作る事業であるが、概ね8割以上完成しており、令和9年度には完了予定である。負担額の総額については、令和9年度の分を含め約9.5億円となる予定である。効果については、水産庁に対して漁獲量調査を行うよう申し入れをしているが、事業が完了していないため示されていない」との答弁がありました。

委員からは、「まだ事業は完了していないが、中間的に水産庁も何らかの形で鹿児島県に対して効果を示すべきだと思うので、いろいろな機会を通じて要望していただきたい」との意見がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、継続審査の陳情1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係で、「かごしま製造業振興方針(案)」に関して、企業立地件数の目標値を年40件から年50件に変更した理由について質問があり、「来年度、産業用地立地関係の補助金を拡充することとしており、拡充部分をふまえて設定した」との答弁がありました。また、製造業の従業者1人当たりの付加価値額が全国43位と低水準であることについての見解について質疑があり、「生産性・付加価値の向上が課題であり、特に本県製造業の製造品出荷額の5割以上を占める食品加工関連産業については集中的に支援していく」との答弁がありました。

委員からは、「県内製造業の付加価値額の増大のため、最大限努力していただくとともに、併せて大企業の誘致や研究試験の支援等にも取り組んでいただきたい」との要望がありました。

農政部関係では、離島農業の振興に関する取組について質問があり、「奄美では気象条件等により、島外へ農産物が出荷できなくなる流通上の不利益性や重粘土壌での栽培の不安定

性が課題となっていることから、マンゴーの出荷時期の調整及びえだまめの発芽安定対策技術の確立等に向けた研究等を行っている。また、さとうきびについては、増産計画に基づく担い手の育成等に取り組むとともに、優良種苗の原種ほの設置、農業機械の導入等による生産安定を図るための取組を行っている」との答弁がありました。

委員からは、「奄美においては、バナナも園芸の新たな基幹作物となるよう、奄振事業も活用しながら支援していただきたい。また、農業を行うためには気象条件等様々なハンデがあるが、厳しい環境の中でも離島、中山間地域も含め、県全体で園芸振興に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、女性や高齢者等の担い手育成・確保に関する取組、親元就農への支援、農業者からの相談対応について質問があり、「女性の担い手については、女性農業経営士として活動中の方々が県内に366人おり、研修会等により、経営の多角化等様々な取組が広がっている。また、地域の中でのグループ活動等の参加により、新たな気づきがあり地域の活性化にもつながっていると考えている。

高齢者の担い手については、70代以上の認定農業者の方が1,200人ほどおり、今後の経営の意向等を把握しながら、次の世代に培ってきた経営資源を引き継げるような支援体制を整備していきたいと考えている。

親元就農については、新規農業者の約7割を占めており、国に対し、49歳以下という年齢要件や新規参入者と同等のリスク要件の緩和等を求めていくほか、国は新たに令和8年度から65歳未満の認定新規就農者を対象とした事業も措置するなど、新規就農者に対する支援策が複雑化しているため、就農形態別に活用できる支援策を整理し、市町村と連携しながら情報を周知していきたいと考えている。

農業者からの相談については、地域振興局の普及指導員が、現地の指導農業士等に協力をいただきながら、農業経営や生産技術等の相談に対応している。よろず相談的な対応窓口については、今後検証しながら、どのような形で対応できるのか検討していきたい」との答弁がありました。

委員からは、「いろいろな課題はあると思うが、これまでも実績を作ってきたので、ぜひ先を見据えながら取り組んでいただきたい」との要望がありました。

(令和8年3月27日)

新委員による初めての産業経済委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、柴立鉄平委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、松山さおり委員が副委員長に選出された。

総合政策建設委員会

(補正関係委員長報告 令和8年3月10日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案 8 件及び専決処分報告 1 件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第 1 号「令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、総合政策部関係では、地域公共交通 D X ・ G X 推進事業に関し、新たにバス事業者や航路事業者に対し支援することとした背景や目的について質疑があり、「バス事業者や航路事業者においては、人口減少等に伴う輸送人員の減少、燃料油価格の高騰、担い手不足等により厳しい経営環境にあるため、バス路線や航路の減便等が生じており、地域公共交通の維持・確保が課題となっている。国においては、事業者の D X ・ G X による省力化や効率化、利用者の利便性向上を推進しており、県としても、省力化や効率化による事業者の経営効率化、県民の利便性の向上を図り、公共交通を持続可能なものとする観点から、実施することとしたものである。県としては、これまで実施してきている運行費等の補助や人材確保の取組の支援に加え、新たに D X ・ G X の取組を支援することにより、事業者等と連携し、地域公共交通の維持・確保に努めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「引き続き、事業者と連携して取り組んでいただきたい」との要望がなされました。

次に、土木部関係では、河川等災害復旧事業の増額補正について質疑があり、「令和 7 年 8 月 7 日からの大雨及び台風第 12 号による大雨に係る災害査定を受検するにあたり、測量・調査が進み、復旧経費の増額が必要となったことから、約 47 億円の増額補正を計上したところである」との答弁がありました。

委員から、災害査定の実施状況や、復旧に向けた現在の取組と今後の見込みについて質疑があり、「国による災害査定については、10 月中旬から始まり、本年 1 月末までに全ての査定が完了したことから、現在、鋭意、工事発注に取り組んでいるところ。今後とも、地域住民の安全・安心を確保するよう、全ての被災箇所が一日でも早く復旧するよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

また、議案第 18 号「契約の締結について議決を求める件」に関し、国道 447 号真幸トンネルの今後の見通しについて質疑があり、「計画どおりに工事が進んだ場合、令和 9 年 10 月頃までには、宮崎県との県境部分に掘削が到達する見込みである」との答弁がありました。

（当初関係委員長報告 令和 8 年 3 月 25 日本会議）

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました、議案第 34 号など議案 7 件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第 48 号「鹿児島県流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件」などに関し、占用料等の見直しの考え方について質疑があり、「物価の変動等を勘案しながら、おおむね 3 年に一度、見直しの検討を行い、金額を改定している」との答弁がありました。

〔請願・陳情〕

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情 1 件について、不採択とすべきものと決定しました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第 3003 号「乾式貯蔵施設建設に関して六ヶ所再処理工場の現状を調査確認し公表することについて」につきましては、本県議会に対し、六ヶ所再処理工場の調査等を求める内容であり、「県民の不安を取り除くためには、県議会がきちんとした情報を県民に伝えることが必要」などとして「採択」を求める意見と、「原子力政策を含むエネルギー政策は、国の責任において行われるものと承知しており、核燃料サイクルの現状については、国及び事業者において、国民に対する正確かつ丁寧な説明を行う必要がある」などとして「不採択」を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

総合政策部関係において、「鹿児島県国際戦略（案）」について論議が交わされました。委員から、「本戦略における各取組の進捗管理は誰が行うのか」との質問があり、「総合政策部に国際戦略総括監及び国際戦略課を設置することとしており、これらが司令塔となって庁内における総合調整や進捗管理を行うことになると考えている」との答弁がありました。

また、「馬毛島における自衛隊施設の整備等について」論議が交わされました。

工期の延長に伴い、住民生活や産業への影響が長期化することを懸念する地元の声があることを踏まえた県の対応について質問があり、「県においては、工事開始以降、県と種子島 1 市 2 町による連絡会や、関係機関・団体から情報収集等を行い、必要な申入れを国に対して行っている。県としては、住民の安心・安全が第一と考えている。今後とも地元市町と緊密に連携を図りながら、住民の安心・安全が確保され、環境保全措置等が適切に図られるよう、国に対応を求めるなど、しっかりと取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

また、工事中の事故により、住民の不安が増すことに対する県の認識等について質問があり、「県としては、国においては住民の間で不安が生じるようなことのないよう、工事における事故の再発防止の徹底や安全確保等に努めていただきたいと考えており、引き続き、国に対し、必要な申入れを行うなど、適時、適切に対応してまいりたい」との説明がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

土木部関係では、北薩トンネルの復旧に向けた取組について説明がありました。委員から、今後のスケジュール等について質問があり、「現在、地盤改良を進めるとともに、本体復旧工事の入札手続きを進めており、来年度のできるだけ早い時期に工事に着手したいと考えている。一方で、トンネル内には依然として土砂が堆積しており、被災状況の詳細が確認できていない部分も残っているため、工事着手後、まずは土砂等を撤去し、不可視部分の調査を行うこととしている。引き続き、早期復旧に向けて取組んでいく」との答弁がありました。

委員からは、「安全が一番だが、一日も早い復旧をお願いしたい」との意見がありました。

また、鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて説明がありました。北ふ頭エリア等の利活用に係る事業者公募に関し、委員から、民間事業者が参加する可能性について質問があり、「サウンディング調査において、事業化を前向きに検討したいと回答した事業者もあった。事業者と対話しながら、参入しやすい公募条件を検討し、公募要項案を作成したところであり、少しでも多くの事業者に参加していただけることを期待している」との答弁がありました。

(令和 8 年 3 月 27 日)

新委員による初めての総合政策建設委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、しらいし誠委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、元山ひさや委員が副委員長に選出された。

文教観光委員会

(補正関係委員長報告 令和8年3月10日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算第9号」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、文化センター、霧島国際音楽ホール、霧島アートの森の管理運営費に係る債務負担行為限度額の設定状況や、増減の主な要因について質疑があり、「今回設定する令和8年度から5年間の限度額は、文化センターが7億9,585万2千円、霧島国際音楽ホールが7億9,321万6千円、霧島アートの森が6億2,926万千円であり、令和7年度までの5年間の予算額と比較して、文化センターが1億7千225万9千円、霧島国際音楽ホールが7,827万円、霧島アートの森が1億2,429万千円の増額となっている。増額となった主な要因は、昨今の物価高騰による光熱水費の増、指定管理者の職員給与単価改定等に伴う人件費の増に加え、委託料についても資材等及び人件費の高騰により、増額となったことである」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、鹿児島県公立高等学校等教育改革推進基金造成事業に関し、当該基金の内容や今後の流れについて質疑があり、「国の高等学校等教育改革促進事業費補助金の創設を受け、公立高等学校等における教育改革の推進のための事業に要する資金を基金に積み立てるものである。今後、高校教育改革を先導する拠点校を設定し、基盤となる連携体制を構築した上で、国が示すアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成支援、理数系人材の育成支援、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の3類型に応じた取組について、国の公募に対し申請することとなる。採択された後、国の定める交付要綱等に基づいて交付申請を行うこととしている」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和8年3月25日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案第34号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第54号「鹿児島県学校職員の給与に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、副校長の配置人数や基準について質疑があり、「今回、副校長を数校に配置する。副校長は、校長の学校マネジメント上の負担を支援するという意味合いがあることから、学校の規模、児

童生徒数、職員数、あるいは学科を複数持っている、寮を持っているといった特徴のあるところで、校種等のバランスを考慮して選定した。実際の運用をしていく中で、様々な課題を精査していき、将来的な配置の検討にいかしていきたいと考えている」との答弁がありました。

また、「副校長を配置することによって、教頭あるいは事務職員を置かないケースがあるのか」との質疑があり、「今回の配置については、規模が大きい学校や、学科数が多い学校としていることから、教頭はそのまま配置することを考えている」との答弁がありました。

委員からは、「今後も、教頭は必要だと考えるので、教頭はそのまま配置する方針としていただきたい」との要望がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情 77 件をいずれも「継続審査」すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、「スポーツ・コンベンションセンターの整備に向けた取組状況」について論議が交わされました。

まず、執行部から、設計業務公募型プロポーザルの審査報告書について説明があり、設計審査会における選定結果等を踏まえ、県において、「梓(あずさ)設計・SUEP(すーぷ)・東条(とうじょう)設計共同企業体」を最優秀提案者に決定したことが報告されました。

次に、最優秀提案者の提案の概要について、コンセプトは、「おおらかな屋根がみんなを受け入れ、いつも賑わう、まちの屋内広場」であり、桜島の景観との調和を考え、山の稜線と呼応する吊り構造の屋根で、マイアミ通りの延長線上に、市街地の賑わいを受け入れる広場、「まちの広場」を設ける計画となっていること、また、主要諸室を1階に配置し、中央の「まちの広場」をフレキシブルに活用することで、日常利用、スポーツ、コンサート、コンベンション等に使いやすい計画となっていることなどの説明がありました。

次に、公開プレゼンテーションの傍聴者等を対象に実施したアンケート調査について説明があり、県民に関心を持ってもらい理解促進を図るとともに、透明性のある設計者選定を行うため、設計事業者によるプレゼンテーション及び設計審査会の委員によるヒアリングを公開で行うとともに、当日の様子はインターネットでライブ配信したこと、併せて、公開プレゼンテーションにおける提案内容等に関する意見を設計審査会による審査の参考とするため、当日の傍聴者とライブ配信視聴者を対象に、アンケートを実施し、163名から回答があったことが報告されました。また、アンケート調査の集計結果について、スポーツ・コンベンションセンターに期待することとして、桜島の景観を望む本港区エリアにふさわしいデザインを備えた鹿児島県のシンボリック施設になることを期待する方が最も多く139名、県民の健康増進とスポーツの振興に加え、イベントにも有効活用できる施設になることを期待する方が113名であったことなどの説明がありました。

委員からは、「アーカイブ配信については、たくさんの方に見てもらえるよう大きく宣伝して、県民が期待できるような形にしていきたい」との要望がありました。

また、CM方式について、期待される効果のうち、代表的なものは、コスト、品質、発注者体制の3つであり、コスト面については、品質や機能を維持したままコストを削減する、バリューエンジニアリングなどにより、コスト・マネジメントの強化が期待できること、品質面については、品質管理の徹底や民間のマネジメント技術の活用が期待できること、発注体制の強化面については、体制の強化として、発注者内技術者の量的・質的補完などが期待できるとの説明がありました。

さらに、今後、CM方式に係る予算が認められたら、4月上旬には、国のガイドライン

を踏まえ、公募型プロポーザル方式でCM事業者の公募を開始し、5月下旬にCM事業者を選定したい。その後、6月上旬からCM業務委託を開始し、設計が終了する令和10年7月まで、CM事業者から支援を受けたいと考えているとの説明がありました。

委員からは、CM事業者の選定方法に関し、どのような点を評価して選定するのか、費用面の提案も評価の対象となるのか質問があり、「他県の事例等を参考に検討している。具体的には、コスト管理、工程管理、品質管理等の工夫やマネジメント能力が担保された提案になっているか、また、CM業務に充てる人員が、専門性のある体制になっているかなどを項目ごとに採点して、評価が高かった事業者を選定することになる」、「他県では、費用面の提案についても評価の対象としている事例もある」との答弁がありました。

また、CM方式の効果検証に関し、「最終的には、数字でこれだけ効果があったということ公表してほしい」との要望や、「今後の参考になるような、あるいは議会の検証もできるような取組が大事」との意見があり、「CM方式を活用して、建設コスト抑制も念頭に設計を進めていきたいと考えており、県議会・県民の皆様方には、しっかりと丁寧に、節目節目で取組状況を説明してまいりたいと考えている」との答弁がありました。

(令和8年3月27日)

新委員による初めての文教観光委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、寿はじめ委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、本田しずか委員が副委員長に選出された。

環境厚生委員会

(補正関係委員長報告 令和8年3月10日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案6件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算(第9号)」のうち、子ども政策局関係では、「保育士修学資金貸付等事業」の増額補正に関し、3月補正に計上する理由や、貸付け希望者に対する貸付時期及び今年度の貸付け実績について質疑があり、「当該事業は国の制度を活用しており、負担割合は国10分の9、県10分の1となっている。国負担分については、国が各都道府県に調査を行い、当分の貸付原資が不足しないよう予算の範囲内で配分しているが、国から当該年度の配分額が示されるのが12月頃であることから、3月補正予算に計上しているものである」、「貸付け希望者に対しては、1月当たりの貸付額を数か月ごとにまとめて貸し付けており、今年度の貸付け実績は、保育士養成施設に通う学生に対する貸付け82件、潜在保育士に対する就職準備金貸付け1件を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、環境林務部関係では、「森林整備・林業木材産業活性化推進事業」に関し、増額補正の内容について質疑があり、「国が経済対策の一つとして、国産材の供給力の強化や国産材へ

の転換などを図るため、約 450 億円を補正予算に計上したところである。本県においても、国の補正予算を活用し、森林資源の循環利用やかごしま材の安定供給を図るため、林業事業者や木材加工事業者の要望を踏まえ、間伐やその搬出等に必要な路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工施設の規模拡大及び人工林伐採跡地の再造林の支援に必要な予算について補正を行うものである」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和 8 年 3 月 25 日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第 34 号など議案 6 件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第 41 号「鹿児島県子ども総合療育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、改正内容について質疑があり、「九州各県の県立病院等との均衡を勘案し、手数料を改定するものである。障害に係る様々な手当の申請に必要な特別診断書について、発行手数料を 4,370 円から 5,000 円に引き上げるとともに、保険の給付に用いる特別証明書について、3,900 円から 4,100 円に引き上げることとしている」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、継続審査分の陳情 6 件について、4 件を継続審査すべきものと決定し、2 件の取下げを承認いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第 5029 号など、診療報酬等の改定や、医療機関等への経済支援を求める意見書について国への提出を求める陳情 2 件に関して、「令和 8 年度の診療報酬等の改定については、賃上げや物価高騰を踏まえたプラスの改定がなされている。また、県においては、国の総合経済対策を活用し、令和 7 年度 12 月補正予算や令和 8 年度当初予算において、賃上げや物価高騰に対し支援するための経費を計上している」として継続審査を求める意見と、採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

保健福祉部関係では、「医療的ケア児等実態調査」に関し、在宅で暮らす医療的ケア児及びその家族からの回答率が、前回調査から大幅に低下したことについて質問があり、「令和 2 年度に実施した前回調査では書面による回答であったが、今回調査では電子申請による回答とし、回答するに当たって一定の利便性の向上が図れた一方で、回答率低下に影響したのではないかと考える。また、調査の目的を、調査対象家庭に十分に周知できていなかったところもあったのではないかと考える」との答弁がありました。

委員からは、「貴重な調査の機会で、保護者も調査に応じたい、協力したいと思っていると思う。電子申請での回答は便利だと思うが、一方で、子どもの世話をしながらの回答は、書面の方が回答しやすいところもあると思う。次回調査では、書面と電子申請の併用を検討いただきたい」との要望がありました。

次に、子ども政策局関係では、放課後児童クラブに関し、県内の待機児童数の推移や、放課後児童支援員数の現状について質問があり、「県内の待機児童数は、平成 29 年度の 432 人から減少傾向にあり、昨年 5 月 1 日時点で 123 人である。また、放課後児童支援員になるための研修修了者は、現在 4,404 人である」との答弁がありました。

委員からは、「引き続き、放課後児童支援員の研修に努めるとともに、待機児童の減少に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、環境林務部関係では、本県における自然共生サイトの認定状況や認知度向上に向けた取組について質問があり、「自然共生サイトの認定については、本年3月17日付けで、新たに、屋久島町の民間企業が認定を受け、県内の認定が6か所になったところである」、「県が主催する外来種移動博物館や、今年度創設したネイチャーポジティブアワードかごしまなどを通じ、企業や県民の皆様に普及啓発を図ってまいりたいと考えている」との答弁がありました。

また、ネイチャーポジティブに関し、委員から、「龍郷町が昨年、本県では初めてのネイチャーポジティブ宣言を行っている。これについても、認知度の向上が重要と考えるので、普及啓発に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

(令和8年3月27日)

新委員による初めての環境厚生委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、岩重あや委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、宇都恵子委員が副委員長に選出された。

〈特別委員会〉

予算特別委員会

(令和8年2月20日)

(概要調査の概要)

2月20日、本会議に上程された令和8年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括及び重点施策等について説明を受けた。

(令和8年3月12日)

(付託事項)

令和8年度当初予算に関する調査

(付託案件)

議案第22号「令和8年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案12件

(総括予算審査の概要)

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、喫緊の課題である足元の物価高への対応、「稼ぐ力」の向上や頻発する災害を踏まえた防災対策の更なる充実・強化に関連する施策・事業など各般にわたり、さま

ざまな視点から活発な質疑を行った。

(令和8年3月13日及び17日)

(部局別予算審査の概要)

3月9日に、令和8年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件が付託され、3月12日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

(令和8年3月23日)

(採決の概要)

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱い意見を求めた後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

(総務警察委員長報告)

総務警察委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、歳入予算関係について申し上げます。

個人県民税及び法人事業税の増収見込みの要因等について質疑があり、「個人県民税については、給与所得等の増加による所得割の増加や、株取引の活発化による株式等譲渡所得割の増加等が増収の要因として考えられる。法人事業税については、1,000社余りの法人に対してアンケート調査を実施し、約540社から回答を得たところである。その結果として、業種によってばらつきがあるものの、企業業績は堅調に推移することが見込まれることから、増収の見込みとしているところである」との答弁がありました。

次に、歳出予算関係について申し上げます。

まず、総務部関係では、「外部人材(副業人材)活用事業」の具体的な事業内容について質疑があり、「令和8年度からの新規事業として、民間企業に在籍する4名の外部人材を会計年度任用職員として任用し、観光関係、販路拡大・輸出促進関係、県産品のブランディング、奄美世界自然遺産のアマミノクロウサギに関する行動変容に係る業務に関して、週1回程度のリモートワークを通じて施策の推進に必要な知見をいただくことを想定している」との答弁がありました。

委員からは、「非常に良い事業であるので、費用対効果がしっかり得られるような仕組みづくりをお願いしたい」との要望がありました。

次に、男女共同参画局関係では、かごしま県民交流センター管理運営費に関して、昨年度と比べて増額となっている理由について質疑があり、「令和8年度に、県民ホール等の照明のLED化を図るため、設計業務を委託する費用として、8,600万円余りが生じるほか、舞台装置や空調、給水関係の改修委託等が発生することから、昨年度と比べ、総額で1億1,700万円余りの増額となっている。これらの増額分に対しては、国の交付金や県債等を活用することとしており、一般財源の増額分は1,500万円余りとなっている」との答弁がありました。

(産業経済委員長報告)

産業経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「かごしまの「稼ぐ力」加速化総合補助金」の内容について質疑があり、「当該事業は、物価高騰・人手不足等の厳しい経営環境の中、新たな市場や分野への参入など、県内事業者の稼ぐ力の向上に向けた取組を業種にかかわらず幅広く支援するものであり、通常枠

として、補助対象経費が25万円以上の事業を対象に、補助率3分の2、補助上限100万円としている。また、より投資効果が高く、戦略的な取組を支援するため、国内外企業との取引拡大等のためのISO等の認証の申請・取得による組織力強化と、専門スキルの習得や資格取得等による中核人材の育成の取組については支援内容を拡充し、重点支援枠として、補助対象経費が150万円を超える事業を対象に、補助率4分の3、補助上限300万円としている。支援対象者は、中小企業支援法上の中小企業者とし、通常枠、重点支援枠を合わせて約1,600社の申請を想定し、予算を積算したところである」との答弁がありました。

委員からは、「県内事業者に対し直接的な支援が行われる、非常に魅力的な事業であり、多くの申請が見込まれるので、事業者に対し、補助金の交付要件等について商工会議所、商工会等を通じてしっかりと周知を図っていただきたい」との要望がありました。

次に、「農業開発総合センター費」について、各離島支場の県単独試験事業費の内容及び取組状況について質疑があり、「試験研究の実施に当たっては、毎年度、市町村等を通じて要望をとっており、それに基づいて、県単事業で取り組むもの、公募型事業で取り組むもの等の振り分けをして取り組んでいる。熊毛支場では、さとうきびの株出しに適した品種の選定、徳之島支場では、ばれいしょの疫病対策等の取組を実施している。普及状況については、品種は5年後、技術は3年後にフォローアップ調査をしており、その調査結果を基に評価し、次の研究に生かすような流れで進めている」との答弁がありました。

委員からは、「離島の農産物の地域特性を生かした、シンボリックなプレミアムブランドの構築という意味で、種子・屋久・奄美群島の農産物は非常に大切だと思うので、現場のニーズをダイナミックに拾い上げ、必要な予算を確保していただき、長いスパンで事業に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

（総合政策建設委員長報告）

総合政策建設委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「地域公共交通等人財確保支援事業」に関し、事業費が大幅に増加している理由等について質疑があり、「女性や高齢者、外国人など多様な人材を確保する観点から、女性用のトイレの整備など、職場環境の整備に要する経費の支援などとして約3千万円を新たに計上している。また、令和7年度までは、県外での採用活動や資格取得等について支援しているが、令和8年度は、これに加え、転職サイト等への掲載など新たにに取り組む採用活動に要する費用も支援対象とすることとしている。対象事業者についても、バスや航路、タクシー等に加え、肥薩おれんじ鉄道を新たに追加するなど、支援の充実を図ったところである」との答弁がありました。

委員からは、「県下一円の事業者を支援し、県民の交通手段がしっかりと確保される取組がなされることを期待する」との意見がありました。

次に「デジタル技術を活用した道路パトロール機能強化事業」に関し、事業の内容等について質疑があり、「本年度から、AI技術を活用した道路パトロール業務等のシステムを運用しているところであるが、さらなるパトロールの機能強化を図るため、道路不具合が発生しやすい箇所を重点巡視ポイントとして事前に登録し、パトロールの際、携行するタブレット等に通知する機能を追加搭載するものである。本事業の目的の一つには、これまで現業職員が担ってきたパトロール業務の民間委託が進む中で、現業職員が培った知見や技術を引継ぐことがある」との答弁がありました。

委員からは、「効率的な運用がされるよう応援している」との意見がありました。

（文教観光委員長報告）

文教観光委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、インバウンド誘客促進特別事業について、「なぜ、新幹線利用の助成を選択したのか」、「県内の宿泊施設に直接お金が入るような仕組みは考えなかったのか」との質疑があり、「全国的にインバウンドが過去最高を更新している中で、本県はコロナ禍前を回復でき

ておらず、観光消費額が高いインバウンドを誘致する必要があると考えた。直行便の回復が遅れている中、新幹線で来ることを1つの有効な選択肢として、外国人の方々に認識していただきたい、直行便以外で来られる外国人観光客を増やしたいということで、新幹線での移動に対する支援を考えたところである」との答弁がありました。

委員からは、「外国人観光客が県内でお金を使って、そのお金が次の価値を生んでいく、価値の広がりにつながるような事業展開としていただきたい」との要望や、「新幹線を使う事業である以上、JR九州とも連携して、すそ野を広げる取組が必要ではないか」との意見がありました。

また、川内駅や出水駅を利用する外国人観光客の周遊等の考え方について、質疑があり、「特に新幹線の停車駅である川内、出水については、それぞれ周辺の観光地やアクセスの方法といった情報をわかりやすく、旅行予約サイトに掲載することを考えたい」との答弁がありました。

また、「川内駅や出水駅において、いかに新幹線の乗降客を増やすかを、県及び市が努力をしている中で、良い取組だと評価する。この事業の利用者が3万人ぐらいになるような方向に持って行ってほしいと考えるが、利用者は2万人限定で考えているのか」との質疑があり、「事業費については、2万人を見込んで予算計上している。今回の事業で来ていただいた方に、SNS等を使って、鹿児島の魅力や福岡から距離的に近いことなどを情報発信していただきたいと考えており、このことによって、2万人に限らず、さらにインバウンドが増えることを期待している」との答弁がありました。

また、旅行者に行うアンケートの実施方法等について、質疑があり、「海外の旅行予約サイトを通じてアンケートを回収、集計することを考えている。アンケートの回収率を高めるため、例えば県産品のプレゼントといったものを考えたい」との答弁がありました。

また、「この事業が、いろいろなアクティビティや食など、鹿児島の良さをしっかり楽しんでもらうための支援だということが伝われば、県民も理解されるのではないか」との意見があり、「この事業は、まず、鹿児島に来て、良いものを見て、体験して、食べて、楽しんでいただくことで、県内の観光関連産業が元気になり、経済が活性化することが目的・目標である。県が実施する観光関連施策全般における、今回の事業の位置付けなどをきちんと発信するように努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、県立高校ICT環境整備事業について、学習用タブレット端末の購入補助対象となる非課税世帯及び生活保護世帯の想定数、また、その積算根拠について質疑があり、「1学年1,300人を想定している。その積算としては、高校生は3学年全体で約2万3,000人おり、その3分の1にあたる1学年の人数を算出し、その17%を見込んだものである。この17%という数字は、奨学のための給付金を受けている生徒の割合である」との答弁がありました。また、「どれぐらいの都道府県が公費負担で学習用タブレット端末を整備しているのか」との質疑があり、「今回調査したところ、公費負担で整備するところは、5県となっている」との答弁がありました。

(環境厚生委員長報告)

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「災害時緊急医薬品等確保事業」に関し、医薬品等の備蓄状況や災害薬事コーディネーターについて質疑があり、「医薬品等の備蓄については、大規模災害発生直後2日以内に必要な医薬品等として、県内の7つの中核医療機関に、約8,000人分の医薬品を備蓄している」、「災害薬事コーディネーターは薬剤師であり、災害発生時には、県と被災地の災害対策本部に配置され、医薬品等に関する関係機関との情報共有や、他県から被災地へ提供のあった医薬品等受入に関する調整等を行うこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「災害はいつ発生するか分からない。発生時には、災害薬事コーディネーターを活用しながら、他県との連携もしっかり行っていただきたい」との要望がありました。

次に、「保育所等物価高騰対策支援等事業」に関し、給食費等の支援の概要や、どの程度

家庭の負担が軽減されるのかといった質疑があり、「新制度の私立幼稚園や保育所、認定こども園等については県が2分の1、市町村が2分の1ずつ負担し、旧制度の私立幼稚園や認可外保育所については全額県が負担することとしている。支援の対象施設は約800施設であり、子ども1人当たり月額270円から450円程度の給食費負担の軽減が見込まれる」との答弁がありました。

次に、「鹿児島湾ブルー計画推進事業」に関し、当該事業の取組経緯や、農林水産部局との連携について質疑があり、「鹿児島湾は閉鎖的な内湾であり、海水の交換が悪く、汚濁物質の流入量が増大し、水質汚濁の進行が指摘されたことから、昭和54年に当該計画を策定し、湾域の保全を図るための取組を継続しているところである」、「庁内において、農政部、商工労働水産部なども含めた『地域水質環境管理計画推進本部』を設置し、連携に努めている」との答弁がありました。

次に、「造林補助事業」と「森林をまもりそだてる整備事業」に関し、事業内容の違いについて質疑があり、「『造林補助事業』は、再造林や下刈などの森林整備を支援する国庫補助事業であり、当該事業の対象とならない森林整備について「『森林をまもりそだてる整備事業』で補助するものである」との答弁がありました。

(委員長報告 令和8年3月25日)

予算特別委員会に付託されました、当初予算関係議案の審査及び調査が終了いたしましたので、その結果等について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案12件は、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、2月20日の概要調査において、総務部長等から重点施策等の説明がありました。

次に、3月12日に総括予算審査を実施し、喫緊の課題である足元の物価高への対応、「稼ぐ力」の向上や頻発する災害を踏まえた防災対策の更なる充実・強化に関連する施策・事業など、各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わされました。

以下、総括予算審査における主な論議について、御報告申し上げます。

まず、本県の標準財政規模及び財政調整に活用可能な基金残高並びに県債残高の管理等について質疑があり、「本県の標準財政規模については、令和6年度決算において約4,893億円となっており、財政調整に活用可能な基金残高が標準財政規模に占める割合については、全国平均が13.5%、本県が5.1%となっている」、「臨時財政対策債等を除く、本県が独自に発行する県債残高は、行財政運営指針において、防災・減災、国土強靱化対策への投資や、県有施設等の老朽化対策など、今後重点的に取り組むべき課題への対応も考慮した上で、1.1兆円程度の残高で推移するよう管理することとしており、この額については、財政及び人口規模が類似している自治体の状況と比較し、県債残高が、概ね標準財政規模の2倍程度となる水準として設定したものである。また、財政調整に活用可能な基金残高については、同指針の取組期間中において、250億円を下回らない水準で維持することとしており、この額については、過去に発生した大規模自然災害への対応に必要な一般財源の額や、地方財政健全化法における実質赤字比率の財政再生基準が、標準財政規模の5%とされていることなどを総合的に勘案し、設定したものである」との答弁がありました。

次に、地域日本語教育の総合的な体制づくり事業に関し、既存事業のやさしい日本語講師派遣との違い、部局横断的な情報共有・連携、かごしま未来創造ビジョンでの位置づけや予算要求の経緯等について質疑があり、「既存事業は、わかりやすい日本語で外国人をサポートする人材の育成等のために行うものである。一方、当該事業は、外国人が地域で日本語を学ぶ機会の創出・拡充を図るために行うものである」、「部局横断的な情報共有・連携については、連携会議での意見交換等を通じて行っている」、「ビジョンにおいては、日本人と

外国人が共生する地域づくりを施策の基本方向として定め、日本語学習への支援等が必要としている。本県は、外国人が日本語教育を受ける機会が十分でない状況にあること等を踏まえ、知事や関係部長等との総合政策会議における議論などを通じて、地域の実情に応じた日本語教育施策のあり方を検討してきた。このような経緯を経て事業を構築したところであり、県や市町村等で日本語教育施策について協議を行う推進会議の設置、コーディネーターの配置、市町村への伴走支援等により、日本語教室の空白地域の解消を図っていくこととしている」との答弁がありました。

次に、気候変動・物価高騰に対応した水産業定着緊急支援事業の予算規模の根拠及び事業スキームについて質疑があり、「海水温の上昇や、漁業用資材などの価格高騰等に対応するため、新たな漁法の導入や転換、養殖技術の改良などを行うモデルとなる取組を支援するものである。予算規模については、県の融資制度である漁業経営開始資金 2,000 万円を基準とし、3 件程度の採択を想定しており、事業総額 6,000 万円となる。本事業の補助率は3分の2であることから、補助総額 4,000 万円、事務費を 500 万円計上している。事業スキームについては、一定期間公募を行い、漁船漁業者や養殖業者からの提案を受け付け、専門家等による審査会で採択を行う。実施に当たっては専門家等の助言や水産業普及指導員が伴走支援等を行う予定である」との答弁がありました。

委員からは、「本事業は気候変動や物価高騰という抗い難い環境の変化に立ち向かう漁業者への実践的な直接支援だと思うが、わずか3件の採択予定のモデル支援では、転換された漁業や養殖手法が定着し、安定した経営を確立できたのかの評価は難しい。しっかりと漁業、水産業が定着したか見届けるためにも、継続的な支援を念頭に事業を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、収入保険加入促進緊急支援事業について既存の農業共済制度との違い及び加入促進の目的について質疑があり、「農業共済制度は、自然災害等によって受ける作物の収量減少の損失を補填する制度であるが、対象となる品目が 14 品目に限られている。収入保険制度は、青色申告を行っている農業者を対象とし、すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、けがや病気など、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補填する制度である。この事業は、昨今の資材価格高騰等の影響に加え、令和 7 年 8 月の大雨や台風 12 号など、激甚化する災害による被害により収益性が悪化し、保険料の負担感が増している農業者に対し、保険料の一部を補助することにより、収入保険への新規加入や継続加入を促進することを目的としている」との答弁がありました。

委員からは、「収入保険が農業経営のリスクを支える制度として広く浸透すれば、将来の担い手確保の一助となることが期待されるが、単年度で終わらせることなく、稼ぐ農業に必要な支援は何かを引き続き検討していただきたい」との要望がありました。

次に、道路維持補修事業のこれまでの取組と来年度当初予算の内容について質疑があり、「定期的なパトロールにより、道路の異常や、草木の繁茂状況等を把握し、状況に応じて、路面の補修、草刈等を行っており、これまでの取組や物価高騰などを踏まえ、令和 8 年度当初予算を計上したところ。作業の効率化やコスト縮減の観点から、除草剤の使用拡大や、道路のり面をコンクリートで覆う防草対策、地域住民等による清掃美化活動の支援を行う、ふるさとの道サポート推進事業などにも取り組んでいる。また、新たな取組として、デジタル技術を活用し、パトロール車に搭載したカメラの映像から AI により自動解析した穴ぼこの状況や、苦情相談箇所の対応状況等について県と民間委託業者で共有できるシステムを本年度より運用しており、さらなる機能強化を図るため、来年度からシステム上のデジタル地図に道路不具合が発生しやすい箇所をパトロール車通過時に通知する機能を追加することとしている。今後とも維持管理業務の高度化・効率化を図る取組を進めながら、限られた予算の中で、適切な維持管理に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、指宿・枕崎線の指宿・枕崎間の将来のあり方に関する検討事業について、同線区の社会的・経済的価値の評価の視点や議論の方向性について質疑があり、「同線区は、地域住民の皆様の日常生活に不可欠な交通手段であるとともに、観光などの地域振興にも貢献して

いる貴重な資産であると考えており、移動手段である鉄道の視点のみならず、地域との関わりを深めながら、鉄道を地域の活性化に生かすといった視点を重視し、多角的な議論を重ねている。検討においては、事業収益や、地域にもたらす経済効果などの数値に換算できる定量的な価値に加え、鉄道や駅舎があることが、地域住民の皆様の意識に与える影響などの、数値に換算することが難しい定性的価値、双方を可視化するための調査を実施している。来年度当初予算においても、鉄道を利用した地域活性化に向けた議論をより深めていくため、さらなる実証事業や検討調査を実施するために必要な予算を計上している。県としては、引き続き、沿線市の意向を尊重し、地域の関係者と連携しながら、同線区について、地域づくりへの活用を図ることにより、日常の交通手段も確保するとの観点から議論を進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、インバウンド誘客促進特別事業について、その意義や効果、今後の持続的な誘客に向けた取組について質疑があり、「本県観光関連産業の「稼ぐ力」の向上のためには、国内誘客に取り組みつつ、観光消費額の高いインバウンドの誘致に取り組むことが重要であり、戦略的市場である米国、シンガポール、タイ、ベトナムなどにおいて、海外の旅行予約サイトを活用し、鹿児島県の魅力をしっかりと情報発信する旅マエのプロモーションを実施することで、鹿児島県に行ってみようという外国人観光客を増やし、特に直行便以外で本県を訪れる外国人観光客を増やしていく取組が必要である。訪日外国人が福岡から鹿児島を直接訪れる場合は、通常、新幹線を利用するものと考えており、本県に少なくとも1泊することを条件に、国内線乗り継ぎ便と同様の運賃割引サービスがない、福岡から鹿児島までの新幹線移動に対し、インセンティブを付与する取組を実証的に実施することにより、戦略的市場等からの外国人観光客を増やしてまいりたいと考えている。この実証事業では、約2億円余りの予算で、外国人観光客2万人の利用を見込んでおり、これらの方々による県内での観光消費額は約17億円と推計され、観光関連産業の「稼ぐ力」の向上に寄与するものと考えている」、「事業を利用して来訪した観光客には、海外の旅行予約サイトを通じて、福岡経由を選んだ理由や、九州新幹線移動に対する感想などに加え、旅行先として鹿児島を選んだ理由や、旅行を通じて感じた鹿児島県の魅力などについてアンケートを実施し、結果は、今後のより効果的なインバウンドと誘客に活用してまいりたい。また、福岡から鹿児島へ新幹線を使って、約1時間で来られるという近さを実感してもらい、SNSを使って、本県の魅力や福岡から鹿児島へのアクセスの良さなどを情報発信すると、県産品などが当たるキャンペーンを実施することとしており、海外における本県の認知度や、本県への来訪意欲の向上、外国人観光客のさらなる誘客といった波及効果が得られる実証としたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「今回の事業の効果を多方面から見極め、今後の誘客に向けて生かしていただきたい」との要望がありました。

次に、公立学校給食費負担軽減事業について、学校給食費の無償化や負担軽減を行っている市町村の数及び積算根拠について質疑があり、「学校給食費については、学校給食法に基づき、保護者負担とされており、学校設置者である市町村は、実情に応じて、学校給食費の無償化や負担の軽減を行っている。令和7年度は24市町村が給食費の無償化を、他の19市町村においても、定率または定額の補助を行っている。予算の積算については、国が示す、ひと月当たりの基準額5,200円に、令和7年5月1日現在の市町村の在籍児童数と、給食の実施月数11か月を、乗じて算出している」との答弁がありました。

次に、救急医療確保対策事業のうちドクターヘリ関連の4事業の概要に関する質疑があり、「1つ目は、徳之島、沖永良部島、与論島の救急患者を、沖縄県ドクターヘリを使用して搬送した際の負担金、2つ目は、県ドクターヘリの事業主体である鹿児島市立病院に対し、運航に要する経費への補助、3つ目は、奄美ドクターヘリの効率的な運用を図るため、関係機関との協議及び調整に要する経費、4つ目は、県のドクターヘリが海上に不時着した場合などに備え、搭乗する医師や看護師に対して、脱出方法等の知識や技術を習得するための訓練に要する負担金として、合計で約4億800万円を計上している」との答弁がありました。

委員からは、「離島を有する本県において、ドクターヘリは非常に重要であり、引き続き、安定的なドクターヘリの運航に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、かごしま材輸出体制整備調査事業に関し、当該事業の実施理由及び事業内容について質疑があり、「令和6年度の県産材輸出額は過去最高の約47億円であったが、丸太が96%を占めており、より付加価値の高い製材品等の輸出促進を図る必要がある。今年度中に策定予定の『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョンにおいて、令和12年度の林産物輸出額の目標を60億円に設定しており、この目標達成に向け、製材品等の更なる輸出促進を図る必要があることから、県内事業者等の輸出拡大に向けた取組に資するよう、新たな市場の獲得や販路の拡大を目的とした詳細な調査を実施することとしている」、「具体的な事業内容については、米国、韓国、台湾などを調査対象国とし、製材品等の具体的なニーズの把握や輸送コスト等の調査を行うほか、特に米国においては、需要が見込めるフェンス材について、規格や色合いなどの詳細なニーズを把握し、その生産に必要な製造ライン等の設備投資に係る採算性の調査などを行うこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「必要性の高い事業であり、県内関係団体とも連携しながら、林業・木材産業の稼ぐ力の向上につなげていただきたい」との要望がありました。

以上が総括予算審査における主な論議であります。総括予算審査終了後、直ちに常任委員会に対し、詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月23日の当委員会におきまして、各常任委員長から「かごしまの『稼ぐ力』加速化総合補助金」、「地域公共交通等人財確保支援事業」、「県立高校ICT環境整備事業」、「災害時緊急医薬品等確保事業」などについて報告がありました。

また、文教観光委員長からは、インバウンド誘客促進特別事業について、「この事業が、いろいろなアクティビティや食など、鹿児島の良さをしっかり楽しんでもらうための支援だということが伝われば、県民も理解されるのではないか」との意見があり、「この事業は、まず、鹿児島に来て、良いものを見て、体験して、食べて、楽しんでいただくことで、県内の観光関連産業が元気になり、経済が活性化することが目的・目標である。県が実施する観光関連施策全般における、今回の事業の位置付けなどをきちんと発信するように努めてまいりたい」との答弁があったとの報告がありました。

海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 令和8年3月25日)

海外経済交流促進等特別委員会での令和7年度調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入等を促進するため、令和元年度から令和4年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的として、令和5年6月に設置されました。

今年度は、「アジア諸国等との経済交流促進等に向けた取組みと課題について」をテーマとして、各定例会での調査のほか、インドネシアの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から「令和7年度における主な海外経済交流関係事業の概要」及び「米国の関税措置を巡る現状と対応等」について説明を受け、質問を行いました。

委員から、鹿児島県国際戦略の策定について質問があり、執行部から、「今回、新たに策定する戦略では、国際関連施策について、相手国・地域の特性・ニーズ等を十分踏まえ、国

・地域別にどういった取組ができるかを取りまとめていきたいと考えている。策定に当たっては、現在、庁内で分担して、輸出拡大や観光振興などに取り組む約 140 団体にヒアリングを行っており、これらの御意見等を踏まえて戦略を策定したい」といった趣旨の答弁がありました。

委員からは、「経済のみならず、交流の部分もしっかりと検討して、戦略を策定していただきたい」との要望がありました。

また、米国の関税措置を巡る県の対応について質問があり、「4月16日に庁内連絡会議を開催し、情報交換を行い、その後は、定期的に輸出関連企業への聞き取りや地域企業支援官の企業訪問を行い、そこで得た情報を関係課にフィードバックし情報共有を図っている。」といった趣旨の答弁がありました。

第3回定例会においては、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社代表取締役社長の増永勇治氏、合同会社さかもと 代表社員 の坂元修一郎氏、日本貿易振興機構海外調査部米州課長の伊藤実佐子氏を参考人招致して、「米国の関税措置の影響を見据えた輸出の取組や今後の展望について」及び「米国の関税措置の影響と今後の米国市場の見通しについて」の説明を受けるとともに、執行部から主な海外経済交流関係事業の実施状況等について説明を受けました。

参考人からは、「水産物の輸出振興には、漁業ライセンスの付与や飼料や薬品の改善、製造・物流インフラの整備や官民連携による市場開拓が必要である」「お茶の輸出拡大を図るためには、付加価値の向上や鹿児島を拠点とした輸出が必要である」「今後も米国の関税政策は続いていくと捉えており、政府も企業も米国一国に頼り切るのではなく、他国ともバランスをとりながら関係を構築する必要がある」などの御意見をいただきました。

11月には、インドネシアでの現地調査を行い、現地の政治・経済情勢、訪日客の動向及び日本からの農林水産物、加工食品等の輸出の現状や課題、インドネシア人材の送り出しの取組などについて幅広く調査しました。

第4回定例会においては、インドネシアでの現地調査を踏まえた調査を行いました。

委員から、インドネシアの政府幹部が日本を訪問し、日本の監理団体との関係構築を図る取組に対する県としてのアプローチについて質問があり、「インドネシア国内の200程度の送り出し機関が加盟している最も大きい協会であるAP2LNにアプローチをかけ、12月3日に協会の会長及び副会長に鹿児島県までお越しいただき、県内監理団体と意見交換する場を持ったところである。意見交換の場で、協会から鹿児島県のニーズに合った人材の送り出しに係る協力についてお話をいただいた。県としても今後も連携を図りながら取組を進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「非常に素早い対応をしていただいた。相手国のこうした機会を捉えて、引き続きしっかりと進めていただきたい」との要望がありました。

また、県内におけるハラール牛肉処理加工場建設の課題及び出荷状況について質問があり、「日本から牛肉をハラール圏に輸出するには、国ごとに定められたハラール認証基準に基づいて、食肉処理施設が認証を受ける必要があり、現在、県内の食肉事業者は県外のハラール認証食肉処理施設でと畜をして輸出している。なお、中東を含めハラール圏は牛肉の輸出先として非常に有望であると考えていることから、県内の食肉事業者等とハラール認証食肉処理施設等の整備などについて意見交換を行って、その可能性について検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは「企業としてもその方向性を見出だそうとしているので、行政も協力して進めていただきたい」との要望がありました。

最後に、今回の第1回定例会においては、執行部から令和8年度の主な海外経済交流関係事業について説明を受けるとともに、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

本格的な人口減少の進行による国内市場の縮小や人手不足など、本県を取り巻く環境変化

に的確に対応し、本県の発展につなげるためには、県産品の輸出拡大や海外からの誘客促進、外国人材の安定的な確保などの国際関連施策について、より効果的・効率的に展開していく必要がある。

この度のインドネシアでの海外調査において、執行部の同行のもと、同じ経験をすることで共通認識が醸成され、活発な議論と共通の目標が出来た。

については、今後もこの取組を継続しつつ、「鹿児島県国際戦略」に基づき、相手国・地域の特性・ニーズ等を踏まえ、以下のとおり、国際関連施策に積極的に取り組むこと。

- 1 県産農林水産物の輸出について、米国の関税率の引き上げなどに伴う貿易環境が不安定化する中、輸出先を多角化してリスクを軽減することが求められる。本県においても、「『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン」に基づき、国・地域ごとの国内事情や輸出規制などについての調査・検討を行うなど、輸出相手国に応じた対応が求められる。今後、拡大が期待される中東地域への輸出についてハラール認証食肉処理施設の整備を検討するなど、更なる輸出拡大に努めること。
- 2 輸出については、輸出先国の規制品目の追加や制度の変更、税務手続きの煩雑さなど様々な課題があり、商流の構築や人材確保、交渉など一定の知見が必要なことから商社との連携が効果的である。そこで、商社と事業者が連携して行う営業活動やトライアル輸出への支援など、県の支援事業の周知や、更なる支援の拡充を検討すること。
- 3 国際クルーズ船の寄港が増加しているところであるが、現在実施されている県産水産物等の供給実証の結果を踏まえ、祝・休日に関わらず円滑な納入を行える体制づくりなどに向けた検討を進めること。また、船用品納入事業者との関係強化を図り、更なる県産食材の供給に向けて、水産物に加えて畜産物や青果物などについて、積極的に取り組むこと。
- 4 インドネシアの視察を通じて、観光地としての日本は人気が高い一方、訪問地の偏在が見られたことから、海外からの観光客誘致にあたり、国・地域ごとの特性に基づいて、ターゲットや売り込むコンテンツを設定し、戦略的なプロモーションに取り組むこと。
- 5 鹿児島空港国際定期路線については、香港線・上海線が運休していることから、早期再開に向けた取り組みを進めること。また、更なるインバウンドの増加につなげるため、既存路線の充実・強化や韓国、台湾国内で就航が可能な都市との新規就航について、航空会社へ働きかけるなど、鹿児島空港国際線の拡充を図ること。
- 6 日本語教育や生活環境に対する教育など、質の高いサポート体制の送り出し機関を視察することができたインドネシアをはじめ、今後の有望な送り出し国と考えられるフィリピン、ミャンマー、インドなどとの関係構築や、送り出し機関と県内監理団体等とのマッチング等、外国人材の更なる確保・受入れ体制整備を図ること。
- 7 外国人材の定着と地域住民との相互理解の促進を図るため、多言語による相談体制の充実、家族を含めた日本語学習に対する支援、外国人材と地域との交流に対する支援などを通じて多文化共生社会の実現に向け取り組むこと。また、今後の外国人材の更なる増加に伴い、多岐にわたる分野で相談が見込まれることから、関係部局、住民窓口となっている市町村、雇用主との連携強化に努めること。
- 8 グローバル化が一層進展する中、本県が持続的に発展していくために、教育や青少年育成などの関係機関との連携を図り、国際的な視野と先見性、語学力、コミュニケーション能力等を持った次世代をリードするグローバル人材の育成に取り組むこと。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、アジア諸国等との経済交流等については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。

(令和8年3月27日)

新委員による初めての海外経済交流促進等特別委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、伊藤浩樹委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、ふくし山ノブスケ委員が副委員長に選出された。

〈議会運営委員会〉

(令和8年3月10日)

協議事項

- 1 討論について
討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案1件について、討論を行うことが確認された。
また、討論時間について、議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量、性格を考慮して、討論時間は5分以内とすることが確認された。
- 2 議案採決区分について
議案等採決区分表が確認された。
- 3 本日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 4 当初関係議案及び請願・陳情の賛否通告、討論通告について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 5 常任委員会委員等の会派等別割り振りについて
常任委員会は、現在1人の欠員が生じているが、常任委員会の定数は現行のとおりとすることとし、欠員とする委員会及び会派等別割り振りは、従来どおり、会派等間で調整することが了承された。
なお、常任委員会の会派等別割り振りについては、会派等間で調整の上、3月16日までに事務局へ提出することとされた。
また、その他の委員会等の会派等別割り振りについては、現在と同様とすることが了承された。
- 6 次回委員会開催日時について
3月17日午前9時15分から開催することとされた。

(令和8年3月17日)

協議事項

- 1 陳情の審査について

○ 陳情第 6003 号から陳情第 6024 号の各第 1 項
県警の不祥事問題に関する陳情書（第 1 項）

【趣旨及び状況説明】

これらの陳情は、鹿児島県警の度重なる非違事案に関して、県民の代表である県議会が百条委員会を設置して真相を究明（疑惑の解明）することを求める趣旨の陳情である。

[状況説明]

令和 6 年第 4 回定例会で説明して以降の情勢変化は特にはない。

【取扱い意見】

（禧久委員）

「現時点では設置しない。総務警察委員会で引き続き審査を行うとともに、元生活安全部長の裁判の状況等を注視し、状況次第では百条委員会の設置を検討する。」とした令和 6 年第 3 回定例会以降、状況の変化が特になく今定例会の総務警察委員会における審査や警察の各種取組など、状況の推移を引き続き見守る必要があることから、陳情第 6003 号から 6024 号の各第 1 項は、継続審査でお願いしたい。

（上山委員）

総務警察委員会での答弁も不十分で、真相はなかなか明らかにされない。内部告発の中身も含め精査していく観点からも百条委員会という手段を用いて真相究明に当たることが大事であると考えるところから、採択でお願いしたい。

（松田委員）

特別委員会を設置して状況次第では百条委員会の検討も必要と考えるが、裁判の経過については動きがないことから、この陳情については継続審査でお願いしたい。

【審査結果】

陳情第 6003 号から陳情第 6024 号の各第 1 項の計 22 件は採決の結果、継続審査すべきものとされた。

2 次回委員会開催日時について

3 月 24 日の午後 1 時に開催することとされた。

（令和 8 年 3 月 24 日）

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案 3 件、陳情 1 件について、無所属の平原議員が議案 1 件、陳情 39 件について、小川議員が議案 1 件、陳情 64 件について、いわしげ議員が議案 1 件、陳情 41 件について討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量を考慮し、共産党及び平原議員、小川議員は 15 分以内、いわしげ議員は 10 分以内を目途とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

(1) 鹿児島県議会会議規則の一部を改正する規則（案）について

(2) 鹿児島県議会規則の読点の表記を改める規則（案）について

協議に先立ち、議長から今議会に追加議案として、「鹿児島県議会会議規則の一部を改正する規則案」、「鹿児島県議会規則の読点の表記を改める規則案」を提案したいとの発言があった。

事務局から、改正の趣旨及び内容について説明があり、全会派等賛成であることが確認され、協議の結果、全会派等賛成のため、提出者は議会運営委員会とすること、提案理由説明、質疑・討論は行わないこと、委員会提出の議案となることから委員会付託は行わないこと、明日3月25日の本会議で採決すること、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(3) 次世代を応援する少子化対策の推進に関するかごしま県民条例（案）について

この条例案の提出理由説明について、委員外議員として出席していた条例案作成委員会の委員長の伊藤議員の発言が許可され、提出理由の説明が行われた。協議の結果、提案日を明日3月25日とすること、本会議における提案理由説明は条例作成委員会の伊藤委員長が行うこと、全会派等賛成であること、質疑・討論はなく、委員会付託は行わないこと、同日の本会議で採決すること、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

6 特別委員会の中間報告について

海外経済交流促進等特別委員会の中間報告を、明日3月25日の本会議で行うことが了承された。

7 3月25日の議事日程について

議事日程が了承された。

8 常任委員会等の委員の割り振りについて

常任委員会等の委員の会派等別割り振りが決定され、各会派等の人選結果を3月25日（水）までに事務局に提出することとされた。

また、海外経済交流促進等特別委員についても、来年度の委員名簿を3月25日（水）までに事務局に提出することとされた。

なお、委員の会派等別割り振りについては、各会派等間で調整することとされた。

9 議会推薦各種審議会等委員について

推薦依頼が来ている審議会等の人選基準については、資料に記載のとおりの人選基準とすることが決定され、委員会選出としたものは、3月27日の常任委員会で、会派等選出としたものは、必要により会派等間の調整を行った上で、3月27日までに選任し、事務局に提出することとされた。

10 議員定数等に関する検討結果報告について

議員定数等検討委員会の吉留委員長から、「議員の定数」については、現行条例において本則50人、附則で離島・過疎地への配慮を行うこととして51人としているが、今

回もこれを継続すること。「選挙区」については、現行どおりの選挙区とすること。「選挙区別の議員の数」については、条例本則は50人の人口比例とする。附則において、西之表市・熊毛郡区を1人増とするとともに、減員区となる日置市区、奄美市区を1人増とすることとし、増員区となる鹿児島市・鹿児島郡区を2人減とすることで意見がとりまとめられた。なお、今回の検討にあたっては、令和7年10月1日時点の県推計人口を用いていることから、令和8年5月末に公表予定の令和7年国勢調査結果の速報値を確認する必要があるとの報告があった。

委員長から、この報告書をもって正・副議長に報告したいとの発言があり、了承された。また、令和7年国勢調査結果の速報値を確認については、当委員会において行うということかどうかとの提案があり、意見等なく了承された。

11 次回委員会開催日時について

次回の議会運営委員会は3月27日の午前10時から開催することとされた。

12 全員協議会の開催について

3月27日の午前10時30分に開催するよう、議長に要請を行った。

13 その他

議長から、現在車いすを使用している岩重あや議員の対応について、本会議場での移動は事務局職員が介助すること、本会議場での表決については、起立することが困難なため挙手によることとしたので、了承いただきたいとの発言があり、了承された。

(令和8年3月27日)

協議事項

1 副議長の辞職について

委員長から、園田副議長から議長へ辞職願が提出されたことが報告され、協議の結果、副議長の辞職について、本日の本会議に上程し、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

2 副議長の選挙について

(1) 選挙方法について

投票とすることが確認された。

(2) 立会人について

久井 ますたか	予備議員	池 畑 知行	とすることが確認された。
前 野 義 春		柳 誠 子	

また、選挙の後、当選者は就任あいさつを行うことが了承された。

3 海外経済交流促進等特別委員の辞任及び選任について

辞任願が提出された委員と、後任としてそれぞれの会派から推薦のあった委員について、確認された。

また、委員の辞任及び選任について、本日の本会議に上程することが確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

4 議会の構成等について

(1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認され、名簿のとおり会議に諮ることとされ、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認され、名簿のとおり会議に諮ることとされ、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

(4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

(5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

(6) 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

(7) 政策立案推進検討委員会委員の人選について

政策立案推進検討委員会名簿が確認された。

(8) 政治倫理審査会委員の人選について

政治倫理審査会委員が名簿のとおり選任された。

5 本日の議事日程について

議事日程が了承された。

また、本日の本会議への執行部の出席者について、議会運営委員会申合せ事項に基づき、必要最小限の者の出席を要求することが決定された。

6 令和8年第2回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは6月16日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され、案のとおり公表することが了承された。

また、開会一月前の議運については、5月18日頃とされた。

7 その他

藤崎委員から、行政視察の総括で出された意見について、次年度の委員の中で共有するための場面があるかとの質問があり、委員長から5月18日に1か月前議運が予定されているので、5月くらいから協議していただければ幸いであるとの発言があった。

最後に、正副委員長からあいさつがあった。

（令和8年3月27日）

新委員による初めての議会運営委員会が開催された。

協議事項

1 正副委員長の互選について

(1) 委員長互選

指名推選により、西村協委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長互選

指名推選により、湯浅慎太郎委員が副委員長に選出された。

2 その他

藤崎委員から7年度の県外視察の総括の結果、継続的に我が県の中で検討すべき案件というのがまとめられ、委員長への申し送り事項となっているかと思うので、今年度もこの議会運営委員会の中で適宜また取り上げていただき、検討いただきたいとの発言があった。

〈全員協議会〉

(令和8年3月27日)

協議事項

- 1 常任委員の人選について
常任委員名簿が確認された。
- 2 議会運営委員の人選について
議会運営委員名簿が確認された。
- 3 海外経済交流促進等特別委員の変更について
海外経済交流促進等特別委員の変更が名簿のとおり確認された。
- 4 災害対策協議会委員の人選について
災害対策協議会委員名簿が確認された。
- 5 桜島火山対策協議会委員の人選について
桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。
- 6 広報委員会委員の人選について
広報委員会委員名簿が確認された。
- 7 請願・陳情検討会委員の人選について
請願・陳情検討会委員名簿が確認された。
- 8 政策立案推進検討委員会委員の人選について
政策立案推進検討委員会委員名簿が確認された。
- 9 政治倫理審査会委員の人選について
本日の議会運営委員会で選任された政治倫理審査会委員が、名簿のとおり確認された。
- 10 その他
事務局から本日の議事日程について説明があった。